

令和8年1月施行 改正下請法 (通称「取適法」) のポイントと実務対応

令和7年5月に成立した改正法「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」(略称「中小受託取引適正化法」、通称「取適法」)が、本年(令和8年)1月1日より施行されました。本稿では、従来の「下請法」から名称も規制内容も大きく変貌したこの新法が、皆様の実務にどう影響するのか、3つの重要変更点に絞って解説します。なお、本稿では、取適法の定義に従い、発注者を「委託事業者」、受注者を「受託事業者」と表記します。

本改正の最大の背景には、近年の急激な労務費・原材料費・エネルギーコストの上昇があります。こうしたコスト増を価格転嫁できず受託事業者が不利益を被る状況を改善し、サプライチェーン全体での適正な取引を実現することが喫緊の課題とされていました。

【変化1】適用範囲の拡大(「資本金」から「従業員数」へ)

●「従業員数基準」の導入で広がる対象

従来の「資本金」基準に加え、新たに「従業員数基準」が導入されました。

- ・300人基準：従業員300人超の事業者が、300人以下の事業者(個人含む)に委託する場合
- ・100人基準：従業員100人超の事業者が、100人以下の事業者(個人含む)に委託する場合

これにより、資本金が大きく従来は対象外だった企業でも、相手方の従業員数が基準以下であれば法の規制対象となります。特に、自社が「委託事業者」として規制される側に回るケースが増えるため、改めて全取引先の属性(従業員数)確認が必須です。

●追加対象：「運送委託」と「型・治具」

- ・特定運送委託：荷主から物流事業者への運送委託も、明確に規制対象となりました。
- ・金型以外の型：「木型」「樹脂型」「治具」等の製造委託も新たに対象に含まれます。

【変化2】支払手段の厳格化(手形・手数料)

●紙の手形は「一律禁止」へ

資金繰り負担の象徴とされた紙の手形(約束手形)による支払いは、本改正により、対象取引において一律に禁止(支払遅延として違反認定)されました。原則禁止といった猶予のある規制ではなく、明確な法令違反となるため、直ちに現金振込等への完全移行が必須となります。

●「電子記録債権」等の手数料と「振込手数料」

電子記録債権(でんさい等)であっても、現金化が困難な条件設定は認められません。また、振込手数料についても、改正運用基準にて「委託事業者(支払側)が負担すべき」と明記されました。受託者負担の合意も理論上は可能ですが、公取委の監視が厳格化しており、民法原則(債務者負担)に従い、自社負担へ切り替えることが推奨されます。

【変化3】「協議」の義務化と価格決定プロセス

●「協議に応じない」こと自体が違反リスクに

労務費上昇等を理由とした協議申入れに対し、正当な理由なく応じないことや、協議を経ずに価格を据え置く行為は、直ちに「買いたたき」等の違反要件を満たす恐れがあります。結論だけでなく、協議の日時や内容を記録化するプロセス管理が重要です。

●無償保管(保管コスト)の是正

長期間発注がない金型・治具等の無償保管要請は、「不当な利益提供要請」(保管コストの押し付け)として明確に禁止される方向です。これもコスト負担協議の対象とし、保管料の支払いや廃棄に関する合意形成(契約書への明記)を早急に進める必要があります。



「守破離(しゅはり)」は、日本の茶道や武道といった芸道・芸術における師弟関係や修行の過程を示す言葉です。守:基本を忠実に守る→破:既存の型を破り、発展させる→離:独自のスタイルを確立するの三段階構成です。

弁護士の仕事は法律に基づき依頼者利益を最大化することですが、社会変容が著しい今日、法律も時代に対応しきれていないことがあります。法律に基づきながら社会に対応していくためにも、守破離を何度も反芻していくことが大事なのではないか、初歩から脱皮していくこと、初心に戻ること、その両立をしっかりとしていくことの重要性を感じています。そして、今年は、守破離を反芻することをベースにして行動していくと年頭に決意をした次第です。



30代に突入し、昨年は、新しいことを始めたい、自分をアップデートしていきたい衝動に駆られて、習いごとをしたり旅行をしたり美容医療を受けてみたり色々な人に会ったりと、思いつくままに手を出し、日々の業務だけでなくお休みの日も外に出てバタバタとしていた1年でした。

そんな楽しくも忙しい中、毎晩寝床に入ると、新入り家族の猫が布団に入り込んで私の体に寄り添いお腹を温めてくれるのですが、その気の抜けた寝顔を見ていると、もう少しゆったり、私は私のままでいいかな、と最近は思うようになりました。

今年はゆったりと腰を据えて、勉強や読書など、内向きのインプットを増やし、気持ちも整えつつ業務に活かしていきたいと思っています。



テクノロジーの進化がビジネスの形を変えていく、ダイナミックな時代。流れに取り残されまいと焦るのではなく、内向きに閉じこもることなく、もっと広く世界へアンテナを張り巡らせたい。そして本質を見極める目を養うことが、今なにより必要だと感じています。

新しい知識を吸収し続けることはもちろんですが、同時に私という人間の「らしさ」を磨き上げ、誰にも代えがたい価値へと昇華させていく。それこそが、今求められている姿勢であり、これから時代の戦い方ではないでしょうか。

変化の刺激をポジティブに楽しみながら、創意工夫で新しい価値を生み出していく。確かな意思を持って前へ進み、実り多き年にいたします。

事務局だより

お天気のいい休日は、もっぱらカフェ巡りを楽しんでいます。観光列車に乗って老舗ホテルのアフタヌーンティーに出かけることもあります。地元の住宅街を神社に立ち寄ったり、雑貨屋さんをのぞいたりしながら歩き、見つけたカフェに入ることもあります。どちらもとても楽しいです。お母さんでも事務員さんでもない時間を一緒に過ごしてくれる友人たちに感謝です。

事務局國見

スパイスカレー作りにハマっております!!基本3つのパウダースパイス(コリアンダー、ターメリック、クミン)に玉ねぎやトマトで作れます。そこに油で炒めてスパイスの香りを楽しめるホールスパイスや辛味を調整するチリペッパーでアレンジ出来ます。何よりたまねぎを黙々と炒める作業は無心になれる楽しい工程のひとつです。

事務局中村